

防犯カメラの設置について（お知らせ）

南アルプス市立小・中学校では、児童・生徒の安全・安心な学校生活の確保を図るため、全校に防犯カメラを設置し、平成31年2月1日から運用いたします。

運用にあたっては、統一した基準（ルール）を制定し、適正な運用を行います。保護者・地域住民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 目的

不審者の侵入防止や犯罪抑止対策に有効とされる防犯カメラを学校施設に設置することにより、児童・生徒の安全・安心な学校生活の確保を図ることを目的とします。

2. 概要

各学校に防犯カメラ4台、モニター1台、録画装置1台を設置します。

また、防犯カメラが作動している旨の表示板（下記）を敷地内に掲げます。

表示板



3. 録画記録の取扱いなど

- ・防犯カメラの作動・録画は終日（24時間）行います。
- ・録画記録の保存期間は16日以内とし、保存期間終了の録画記録の消去は、新たな録画記録を上書きする方法で自動的に消去されます。
- ・録画記録は、次に掲げる場合を除き、録画記録を目的以外に利用し、又は他者に提供はいたしません。

- （1）法令に基づく場合
- （2）個人の生命、身体及び財産を保護するため緊急かつやむを得ない場合
- （3）捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のため情報提供を求められた場合
- （4）捜査機関等から犯罪・事故の捜査等のため情報提供を求められた場合

南アルプス市立白根御勅使中学校長